

草津市公共施設白書

草津市

目次

1. 公共施設白書について	1
2. 本市の概要	4
2-1. 概況と地理的特性	4
2-2. 人口	5
2-3. 財政状況	8
2-4. 公共施設の現況	18
3. 本市が保有する区分別施設状況	28
3-1. 行政施設	30
3-2. 教育施設	37
3-3. 生涯学習施設	59
3-4. 福祉施設	74
3-5. 観光・産業振興施設	94
3-6. 公園・スポーツ施設	102
3-7. 住宅施設	111
3-8. 衛生施設	117
3-9. その他施設	123
4. 施設の将来コストシミュレーション	130
4-1. 公共施設の保全費および建替え費用の将来予測	130
4-2. 建替え時期の検討	134
4-3. 将来コスト推計の内訳（60年建替えの場合）	135
5. 課題の整理および今後の視点	138

1. 公共施設白書について

(1) 施設白書策定の目的

本市は、京都・大阪などの大都市のベッドタウンとして、昭和 40 年代以降人口・世帯数ともに増加し、昭和 60 年（国勢調査）には人口 87,542 人、世帯数 25,473 世帯であったのが、平成 22 年（国勢調査）には人口 130,874 人、世帯数 57,318 世帯と、25 年間で人口約 43,000 人、世帯数約 32,000 世帯増加しており、それに伴う行政需要に対応するために施設も増加してきました。

人口と世帯数は今後も増加する傾向にあり、第 5 次草津市総合計画の構想時点では、平成 32 年に人口約 135,400 人、世帯数 61,700 世帯まで増加すると予測されています。今後も従来どおりの行政サービスを提供するためには、施設の新設や増改築が必要になると考えられます。

しかしながら、平成 32 年をピークに本市の人口は減少に転じることが予測されており、人口の減少と少子高齢化に合わせた施設の整理も必要になると考えられます。

また、これからの財政状況を踏まえると、建物の新設や増改築だけでなく、今ある施設を有効活用していくことも考えていかなければなりません。

そのためには、適切な保全により、市有建築物の長寿命化を図り、長期間使用することと、その時代の市民ニーズにあった用途、機能を有する施設に適宜変更することが必要です。

さらには、長寿命化や、用途、機能の変更だけでなく、統廃合等を含めた、今後の市有建築物のあり方、再整備方針を定め、人口、財政規模にあった真に市民が必要とする施設に再配置していく必要があります。

そこで施設の現状を把握し、将来的な施設の整理を検討するための基礎となる資料として、この公共施設白書を作成しました。公共施設白書では施設の整備状況やコスト状況および収入、利用状況などの現状と問題点についてとりまとめました。

また、草津市の全ての公共施設の修繕費、更新費および建替え費用を 60 年間に渡ってシミュレーションしました。シミュレーションは建物寿命を通常の 50 年の場合と、20%長寿命化して 60 年とした場合について行い、コストの比較を行っています。これらの結果と白書で明らかとなった公共施設の問題点から、各施設の課題とその解決のための視点をとりまとめました。

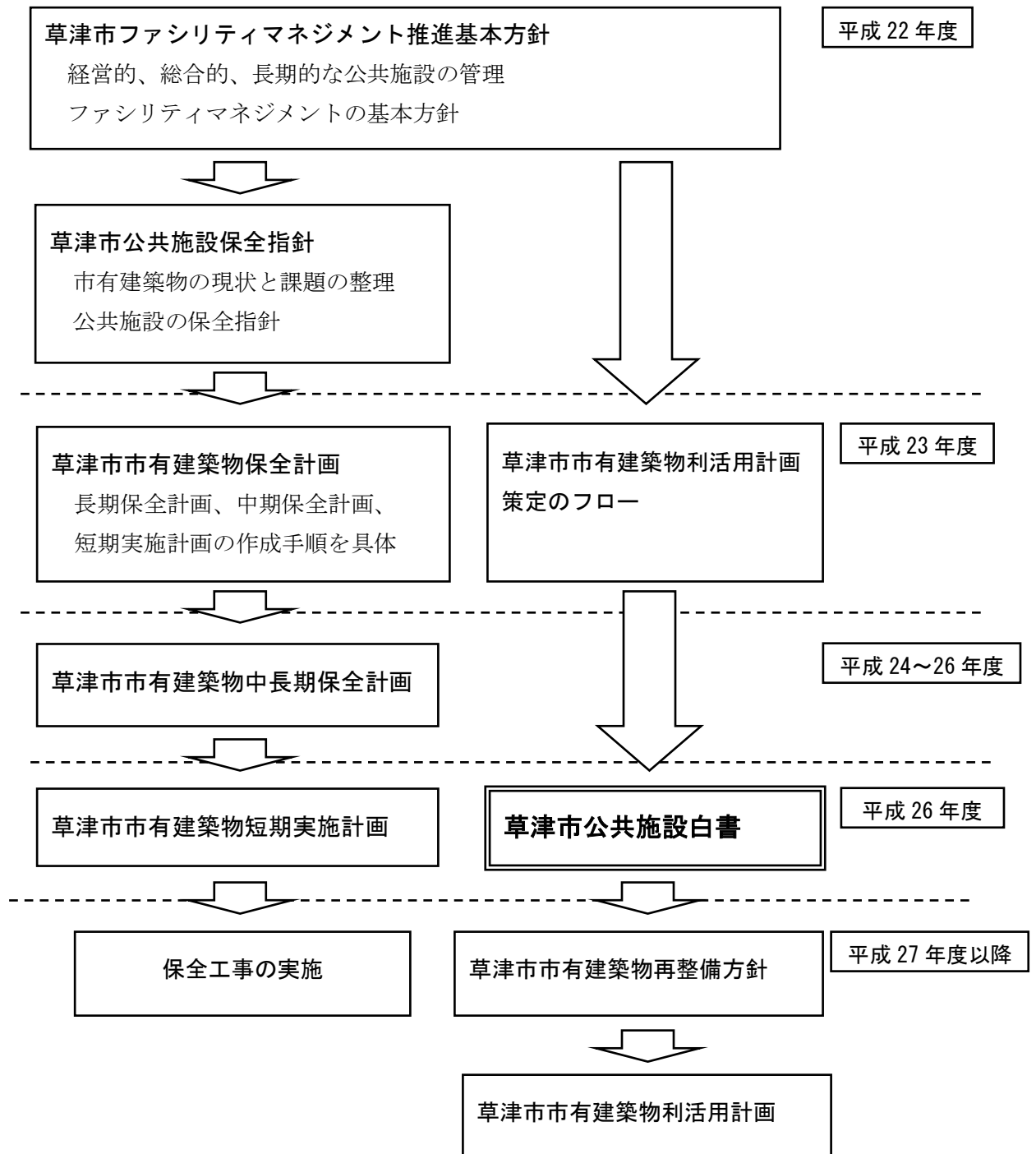
(2) ファシリティマネジメントに関する草津市の取り組み

草津市では施設管理にファシリティマネジメントの手法を取り入れるため、平成 22 年度に「草津市ファシリティマネジメント推進基本方針」を決定しました。この基本方針に基づき「草津市公共施設保全指針」を定め、施設の保全を先行してファシリティマネジメントを進めていくこととしました。

一方、再整備・利活用については、「草津市市有建築物利活用計画策定のフロー」により、施設白書を作成し施設の現状を把握した上で、「草津市市有建築物再整備方針」、「草津市市有建築物利活用計画」を策定し、将来的な施設の整理を検討することとしています。

以下に施設の保全と再整備・利活用の流れを示します。

なお、保全には保全工事、施設の点検、維持管理費の縮減等がありますが、下図では保全工事のみ示してあります。



(2) 施設白書で対象とする施設

本白書では、市が保有する建物を対象とします。ただし、下記の施設は除きます。

- ・物置、倉庫、公衆便所などの小規模な施設
- ・農業集落排水、浄水場、地下駐車場などの施設

■区分別対象施設数

平成 25 年 11 月時点

区分	施設数	床面積
行政施設	10	31,793 m ²
教育施設	35	149,703 m ²
生涯学習施設	19	16,701 m ²
福祉施設	29	22,449 m ²
観光・産業振興施設	6	4,680 m ²
公園・スポーツ施設	11	21,925 m ²
住宅施設	23	48,789 m ²
衛生施設	3	7,050 m ²
その他施設	7	13,627 m ²
合計	143	316,717 m ²

2. 本市の概要

2-1. 概況と地理的特性

(1) 位置および地勢

本市は、滋賀県の南東部に位置し、日本最大の淡水湖である琵琶湖に面しており、京阪神大都市圏に含まれ、大阪から約 60 km、京都から約 20 km、名古屋から約 90 kmの距離にあります。

市域は、南北約13.2km、東西約10.9km、周囲約51km、総面積は67.92km²（うち琵琶湖面積19.7km²を含む）で湖国の南東部に位置しています。南北に広がった市域の東部は、田上・信楽山地に接し、豊かな水田地帯が広がっている西部は、日本最大の湖「琵琶湖」に面しています。また、東部丘陵に源を発する狼川・葉山川などの主要河川はすべて琵琶湖に流入しており、市域はこれに伴う肥沃な沖積平野から成り立っています。その中で草津川は全国的にめずらしい天井川でしたが、新たに平地河川として伯母川、北川が流入する新草津川として、平成14年に通水されました。

京阪神の衛星都市圏内という立地条件の優位性に加え、J R琵琶湖線、国道1号、京滋バイパス、名神高速道路などの主要幹線が交わり、平成6年にはJ R南草津駅が開業し、新しい玄関口としての開発が進むと共に、平成17年には南部丘陵地に名神高速道路の「草津田上インターチェンジ」が開設され、交通の要衝としての重要性がますます増しています。

なお、本市全域が都市計画区域であり、その内 38.2%が市街化区域に指定されています。

■本市の位置



2-2. 人口

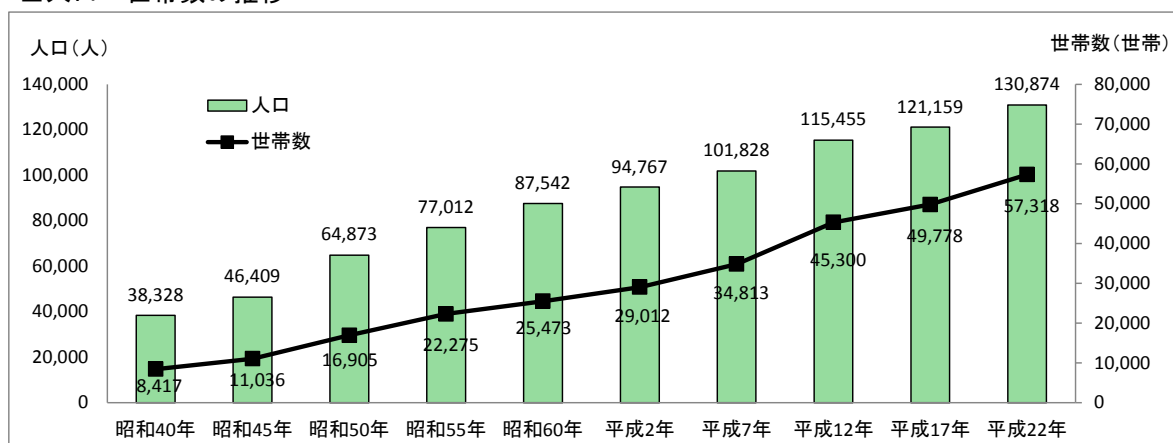
(1) 人口の動向

本市の人口・世帯数は年々増加しており、平成22年国勢調査によると人口130,874人、世帯数57,318世帯となっており、県内第2位の人口規模です。昭和40年代から50年代にかけて、京都・大阪などの大都市のベッドタウンとしての役割が強まるとともに、東海道線の複々線化がなされたことで、人口・世帯数が著しく増加しました。特に昭和40年から50年の人口増加率は39.8%に達しています。その後、大学の立地やJR駅前の市街地整備などにより活発な宅地開発が進み、平成17年から平成22年の人口増加率は8.0%となっています。

しかし、一方では1世帯当たり人員は、核家族化や学生、単身者の増加により減少を続け、平成7年に3人を切り、平成22年では2.28人まで低下しています。

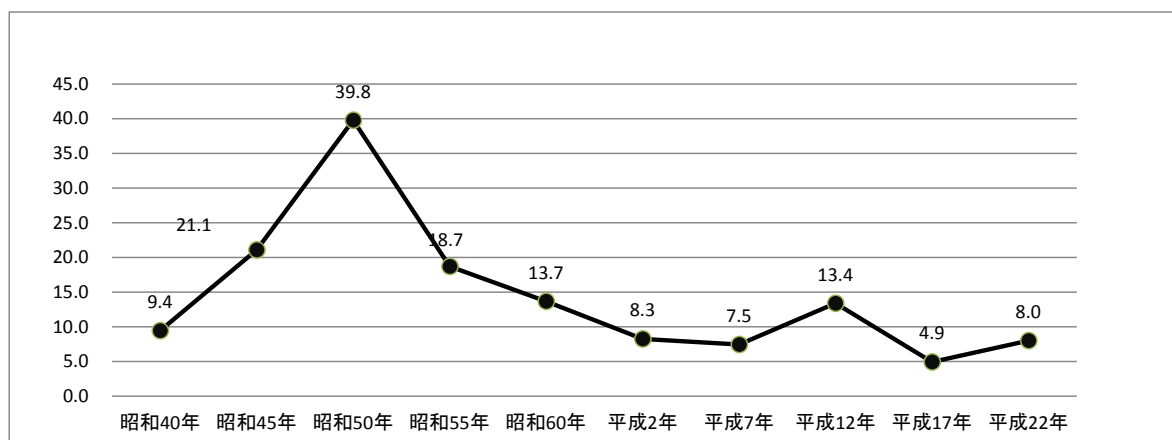
*人口、世帯数データは、過去や将来の推移を検証する際には、全国的に5年ごとに実施されている国勢調査を用い、単年度の検証を実施する際には、直近の住民基本台帳の数値を用いています。なお、国勢調査と住民基本台帳は調査方法に違いがあるため、数値が必ずしも一致しません。

■人口・世帯数の推移



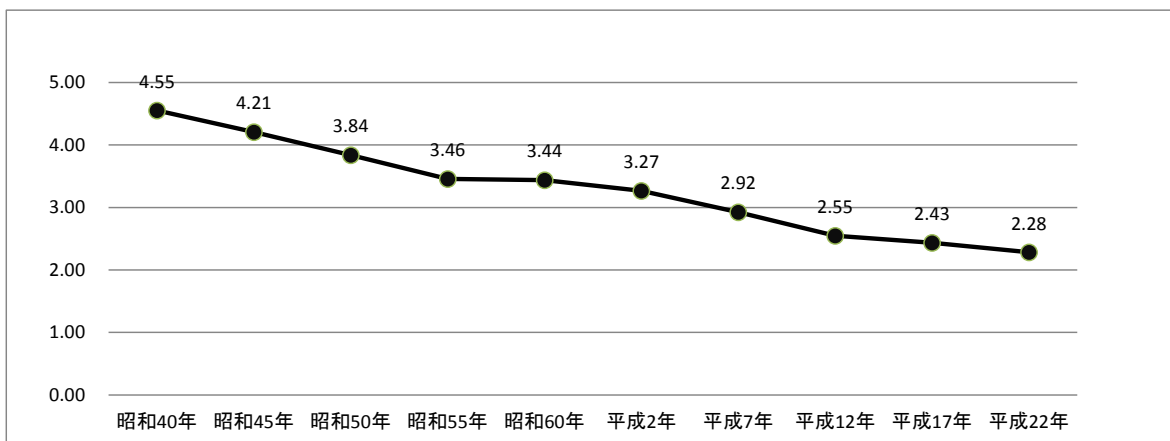
各年：国勢調査

■人口増加率の推移



各年：国勢調査

■1世帯当たり人員の推移



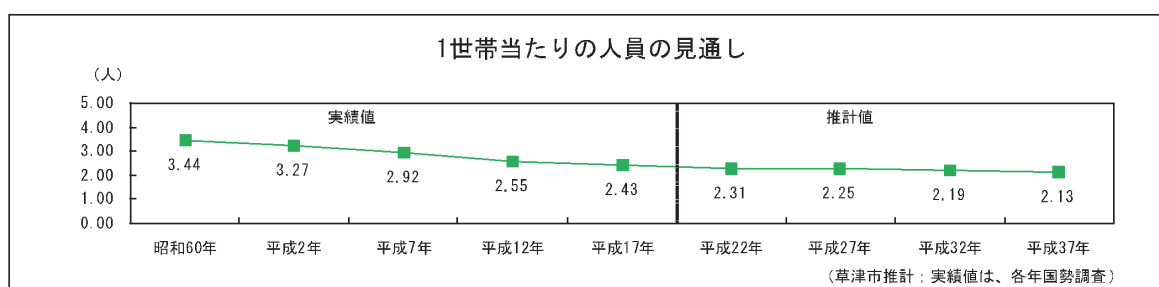
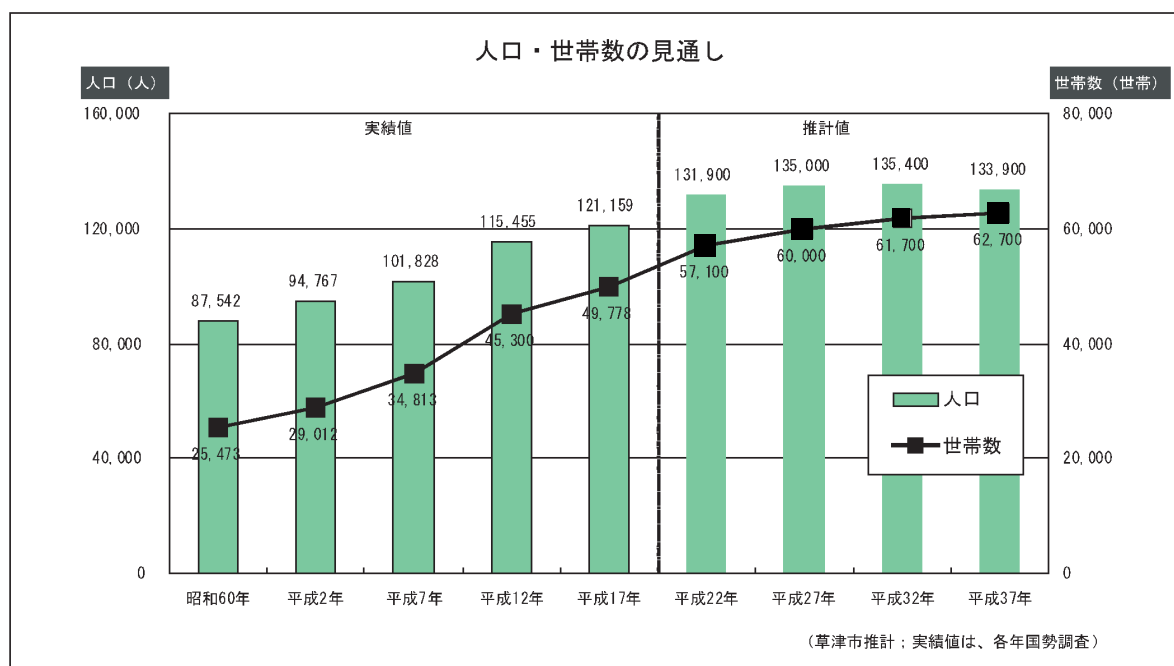
各年：国勢調査

(2) 将来人口

将来人口推計として、継続して人口は増加し続け、平成32年には135,400人程度に達し、その後は減少に転じることが見込まれます。世帯数は、人口増加に伴い平成32年には61,700世帯程度まで増加し、人口がピークを迎えた後も微増を続ける見込みです。

世帯規模の縮小はさらに進んで、平成32年では2.19人となる見込みです。

■将来人口予測（平成22年3月第5次草津市総合計画より）

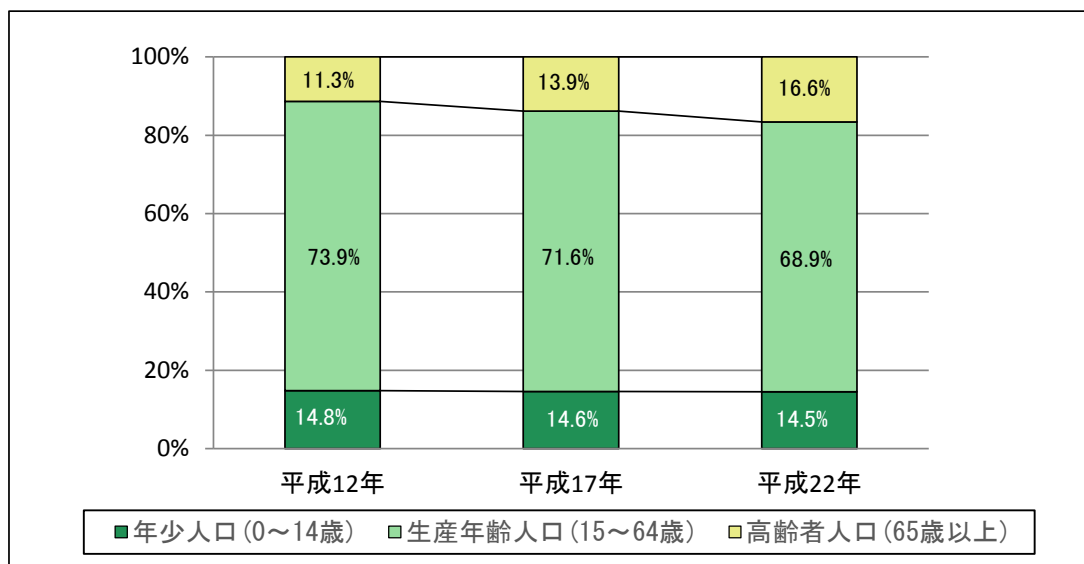


(3) 年齢区分別人口

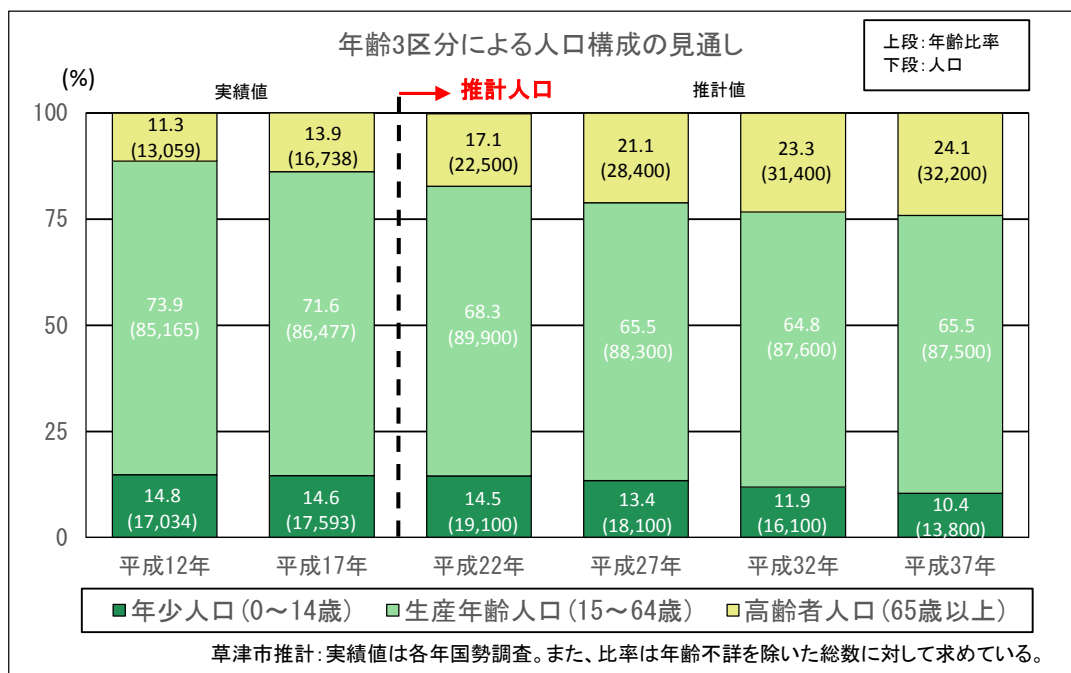
平成12年から平成22年までの10年間の年齢3区分による人口構成比率の推移をみると、年少人口（0～14歳）は横ばいですが、生産年齢人口（15～64歳）が減少し高齢者人口（65歳以上）が増加しています。平成22年の人口割合は生産年齢人口68.9%、年少人口14.5%、高齢者人口16.6%で、高齢者人口が年少人口よりも多くなりました。

一方、第5次草津市総合計画によると、65歳以上の高齢者人口比率は、平成12年に11.3%であったのが平成37年には24.1%と増加するのに対し、0～14歳の人口比率は、平成12年には14.8%であったのが平成37年には10.4%に減少しています。平成22年の国勢調査による実数値と第5次草津市総合計画による推計値の比率が近いことからみても、少子高齢化が進むと予測されます。

■年齢3区分別人口の推移（各年国勢調査より）



■年齢3区分による人口構成の見通し（平成22年3月第5次草津市総合計画より）



2-3. 財政状況

(1) 歳入（普通会計）

市税のうち固定資産税・個人市民税は堅調な伸びを示してきました。これは、宅地開発の進展やそれに伴う生産年齢人口の増加等の要因に加えて、国から地方への財源移譲、定率減税の廃止等、大規模な税制改正が行われたことも影響しています。特に固定資産税はこの20年間でほぼ倍増しています。また、金融危機に端を発した平成20年度からの世界同時不況の影響により、製造業を中心とする本市の市税収入は、法人市民税を中心に大きく落ち込みましたが、その後は緩やかに回復しています。しかし、先の東日本大震災の影響や外部環境の悪化が継続しており、今後の動向には注意が必要です。

一方、地方の財源不足を補填する普通交付税については、平成17～19年度の間、不交付となっていました。また、平成20年度以降、再び交付団体となっており、交付額もほぼ10年前の水準となっています。また、平成13年度からは交付税の代わりに臨時財政対策債（赤字地方債）の発行が割り当てられており、一般財源総額に占める割合は年々増加傾向にあります。

平成24年度の普通会計の歳入は、市税（個人市民税・法人市民税・固定資産税）約208億5百万円、地方交付税（普通交付税・特別交付税）約19億38百万円、国県支出金約79億25百万円、地方債（臨時財政対策費を含む）約37億48百万円、その他約63億21百万円で、計約407億37百万円となっています。うち一般財源は約276億42百万円です。

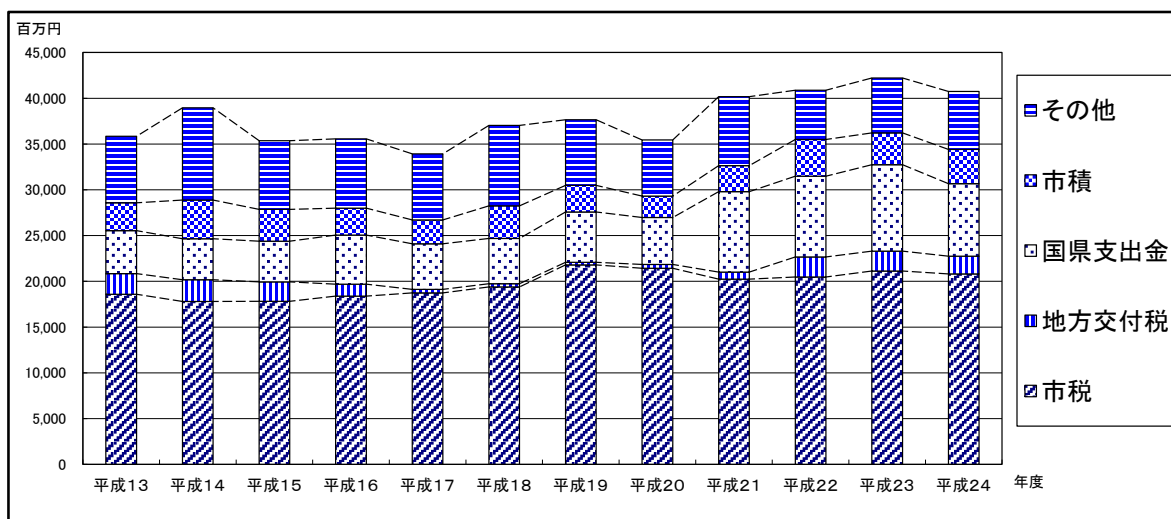
■普通会計歳入決算額の内訳（平成24年度）

科 目	決算額 (千円)	構成比 (%)	人口1人当たり (円)
総 額	40,737,360	100.00	323,623
市税	20,805,451	51.07	165,281
地方譲与税	309,689	0.76	2,460
利子割交付金	54,853	0.13	436
配当割交付金	38,555	0.09	306
株式等譲渡所得割交付金	10,072	0.02	80
地方消費税交付金	1,177,251	2.89	9,352
特別地方消費税交付金	-	-	-
自動車取得税交付金	119,264	0.29	947
地方特例交付金	110,342	0.27	877
地方交付税	1,937,957	4.76	15,395
交通安全対策特別交付金	23,683	0.06	188
分担金及び負担金	764,862	1.88	6,076
使用料及び手数料	1,240,153	3.04	9,852
国庫支出金	5,350,766	13.13	42,507
県支出金	2,574,929	6.32	20,456
財産収入	126,268	0.31	1,003
寄附金	3,148	0.01	25
繰入金	282,752	0.69	2,246
繰越金	1,195,819	2.94	9,500
諸収入	864,010	2.12	6,864
地方債	3,747,536	9.20	29,771

資料：平成24年度 地方財政状況調査

※1人当たりの決算は年度末日人口で算定(平成25年3月末人口：125,879人)

■歳入決算額の推移（平成24年度地方財政状況調査による）



(単位: 百万円)

	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24
市税	18,587	17,797	17,817	18,387	18,736	19,385	21,797	21,420	20,246	20,481	21,133	20,805
個人市民税	5,718	5,616	5,213	5,134	5,440	6,005	8,572	7,622	7,548	7,090	7,116	7,695
法人市民税	2,259	1,501	2,330	2,954	2,920	3,320	2,868	3,043	1,459	1,919	2,130	1,801
固定資産税	8,349	8,400	8,032	8,043	8,119	7,866	8,138	8,464	8,934	9,083	9,323	8,850
地方交付税	2,253	2,379	2,118	1,300	379	355	288	417	761	2,179	2,167	1,938
普通	1,725	1,869	1,646	866	0	0	0	25	361	1,744	1,718	1,485
特別	528	510	472	434	379	355	288	392	400	435	449	453
国県支出金	4,701	4,484	4,442	5,365	4,985	4,951	5,500	5,142	8,788	8,826	9,447	7,926
地方債 (臨時財政対策債含む)	3,036	4,221	3,488	2,943	2,607	3,554	2,896	2,338	2,846	4,007	3,470	3,748
その他	7,266	10,073	7,501	7,569	7,224	8,798	7,166	6,128	7,540	5,387	5,995	6,320
計	35,843	38,954	35,366	35,564	33,931	37,043	37,647	35,445	40,181	40,880	42,212	40,737
うち、一般財源	25,829	25,988	26,200	25,654	24,359	25,913	26,369	26,374	26,665	28,681	27,404	27,642

※普通会計：地方公共団体における会計は、団体ごとの範囲が異なるため、比較が困難となっています。そのため地方財政統計上、統一のとれた会計区分が求められており、その会計を普通会計予算といいます。具体的には、一般会計予算と特別会計予算の一部を合算したものです。

※地方交付税：地方交付税は、本来地方の税収入とすべきですが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持しうよう財源を保障する見地から、国税として国が徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」（国有財源）という性格をもっています。

※一般財源：使途が特定されておらず、市が自らの裁量で自由に使用できる財源のことで、市税や地方交付税、地方譲与税などがこれに当たります。

(2) 歳出（普通会計）

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は、近年では総支出額の約5割を占めています。これは、社会福祉関係経費である扶助費が著しく増加しているためです。扶助費ではこれまでの児童福祉費や生活保護費の増加に加え、高齢者福祉費を中心に増加することが見込まれており、今後は、財政の硬直化がさらに進むことが危惧されます。

一方、道路や公園等の公共施設の整備に要する投資的経費については、近年は概ね横ばいで推移しています。市では過去に JR 南草津駅の開業や立命館大学の誘致、新草津川の通水等、急速な環境の変化に対応するため、道路整備や区画整理事業等の公共事業を積極的に推進しており、総支出の約4割を占める状態が続いていました（平成元～8年度）が、近年ではこれらのインフラ整備も落ち着き、概ね1～2割程度の水準となっています。しかし、今後は老朽化した公共施設の改修・再整備、草津川跡地の整備、中心市街地の活性化等、大規模な公共投資が見込まれており、再び増加することが予想されます。

平成24年度の普通会計の歳出は、義務的経費約197億53百万円（人件費約70億円、扶助費約87億89百万円、公債費約39億65百万円）、一般行政経費約141億95百万円、投資的経費（普通建設事業費）約58億99百万円で、計約398億47百万円であり、うち一般財源は約267億65百万円です。

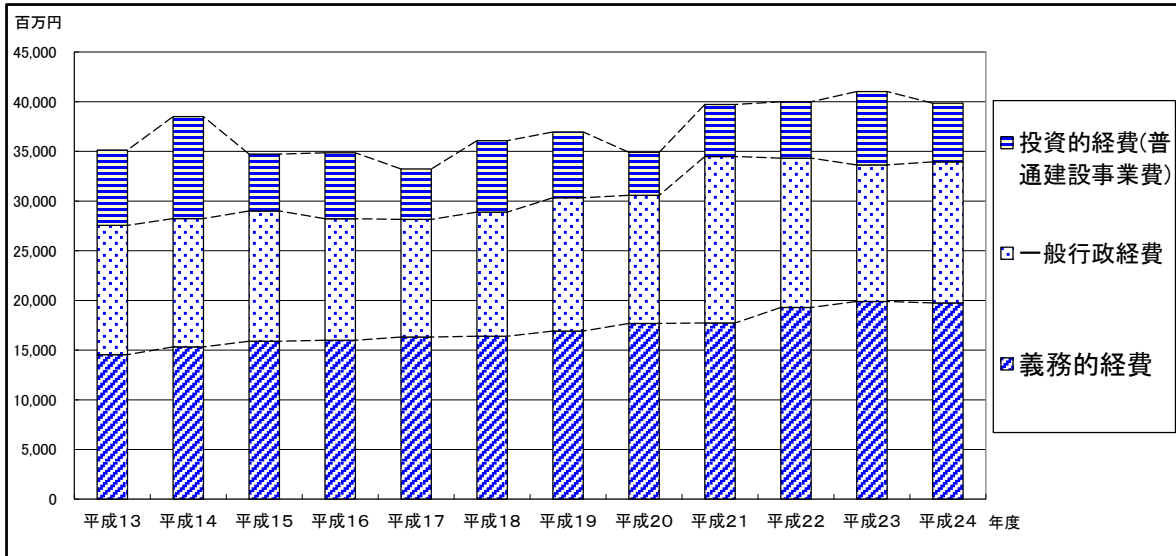
■ 普通会計歳出決算額の内訳（平成24年度）

科 目	決算額 (千円)	構成比 (%)	人口1人当たり (円)
総 額	39,846,967	100.00	316,550
人件費	6,999,150	17.57	55,602
扶助費	8,789,132	22.06	69,822
公債費	3,965,002	9.95	31,499
物件費	5,833,537	14.64	46,342
維持補修費	247,051	0.62	1,963
補助費等	3,077,671	7.72	24,449
操出金	4,210,348	10.57	33,448
投資および出資金貸付金	39,992	0.10	318
積立金	786,383	1.97	6,247
前年度繰上充当金	-	-	-
普通建設事業費	5,898,701	14.80	46,860
災害復旧事業費	-	-	-
失業対策事業費	-	-	-

資料：平成24年度 地方財政状況調査

※1人当たりの決算は年度末日人口で算定（平成25年3月末人口：125,879人）

■歳出決算額の推移(平成24年度地方財政状況調査による)



(単位: 百万円、人)

項目	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24
義務的経費	14,546	15,323	15,890	15,988	16,324	16,407	16,918	17,679	17,734	19,288	19,903	19,753
(人件費)	(6,317)	(6,618)	(6,460)	(6,534)	(6,737)	(6,754)	(6,679)	(6,805)	(7,161)	(6,870)	(7,083)	(6,999)
(扶助費)	(3,471)	(3,749)	(4,066)	(4,601)	(4,731)	(4,817)	(5,264)	(5,589)	(5,958)	(7,992)	(8,601)	(8,789)
(公債費)	(4,758)	(4,956)	(5,364)	(4,853)	(4,856)	(4,836)	(4,975)	5,285	(4,615)	(4,426)	(4,219)	(3,965)
一般行政経費	13,009	12,911	13,118	12,236	11,836	12,479	13,416	12,907	16,742	15,033	13,731	14,195
投資的経費 (普通建設事業費)	7,575	10,265	5,721	6,640	5,074	7,182	6,615	4,313	5,242	5,680	7,382	5,899
計	35,130	38,499	34,729	34,864	33,234	36,068	36,949	34,899	39,718	40,001	41,016	39,847
うち一般財源	25,116	25,533	26,248	25,030	23,707	24,967	25,722	25,904	26,202	27,821	26,209	26,765

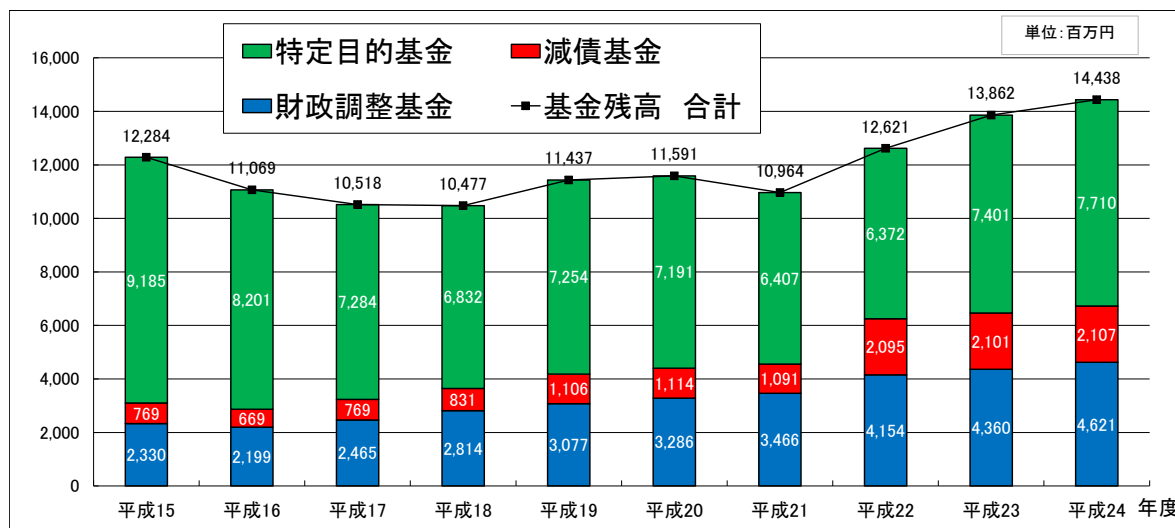
※扶助費 : 社会保障制度の一環として、生活保護法や児童福祉法または老人福祉法など、国の法律に基づいて支出するものと、地方自治体が住民福祉の増進を図るため、独自の施策において支出するものがあり、現金・物品を問わず、被扶助者に対して支給される福祉施策の根幹を成す経費です。

※公債費 : 市が借入れした市債の元利償還金と一時借入金の利息の合計、つまり借金の返済に当たる経費です。人件費と扶助費とともに、任意で支出を縮減できない義務的経費のひとつとされます。

(3) 基金残高

基金総額は、平成 14～16 年度にかけて南草津駅前関連整備（市民交流プラザや南草津図書館）や野路西部区画整理事業の進展により大きく減少した後、近年は 100 億円を超える水準を維持してきました。平成 22 年度以降は、地方交付税の増加等に伴い、後年度の大規模事業の実施に備えて、収支余剰金の基金への積み立てを積極的に実施し、平成 24 年度末においては、標準財政規模の約 60%に当たる約 140 億円にまで回復しています。

■基金残高の推移



平成 24 年度地方財政状況調査による

(4) 建物に要した投資的経費および維持補修費

平成 13 年度から 24 年度までの建物に要した投資的経費は、渋川小学校とフェリエ南草津の整備を行った平成 14 年度の約 58 億円を最高に、平成 15 年度以降しばらくは約 11～33 億円を推移していましたが、平成 22 年度以降は 40 億円を超え、平成 23 年度では再び約 53 億円を要しています。今後施設の老朽化に伴い、建物に要する投資的経費は増え続けるものと考えられます。

維持補修費は、平成 19 年度までは 1 億円を超えている年度もありましたが、平成 20 年度以降は約 7 千万円から約 8 千 5 百万円の間で推移しており、平成 22 年度以降は 7 千万円台となっています。

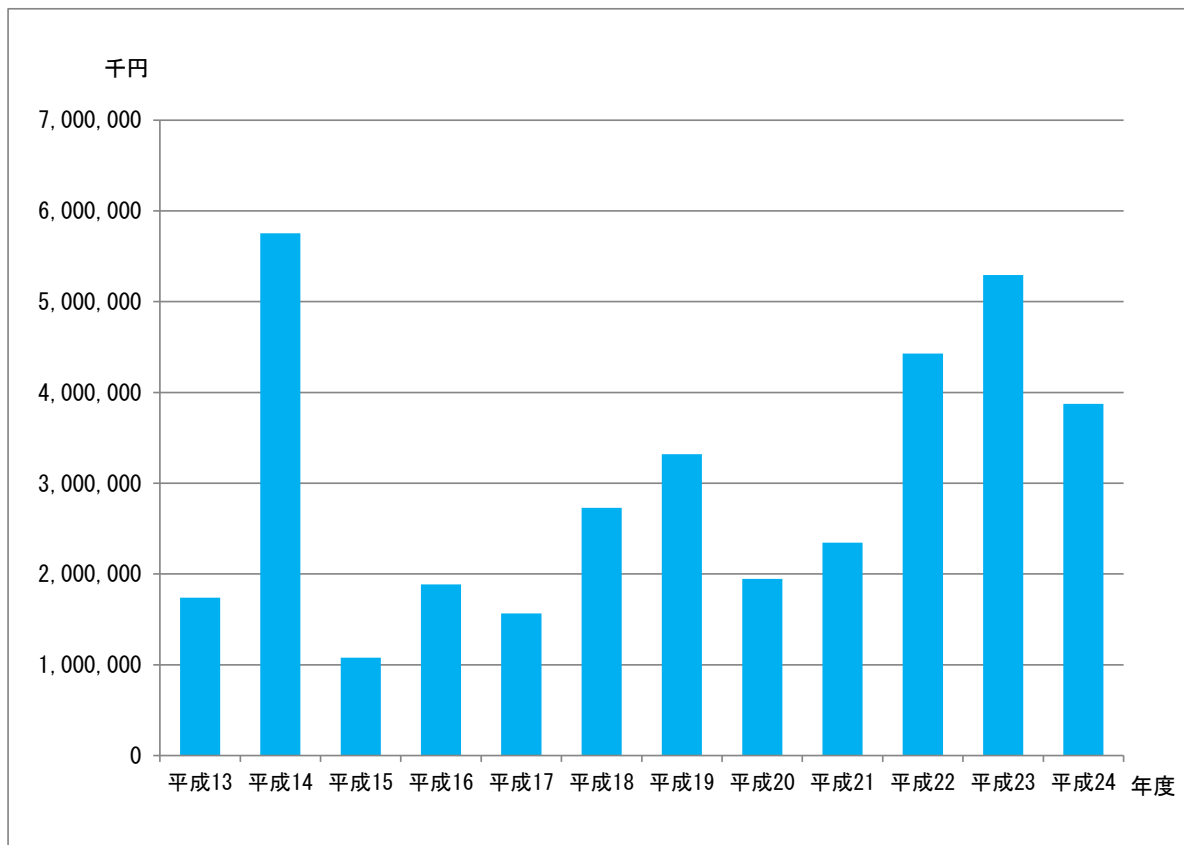
また、平成 24 年度の人口一人当たりの内訳は、投資的経費として 30,780 円、維持管理費 589 円、合わせて 31,369 円です。

■建物に要した投資的経費および維持補修費の人口 1 人当たりの内訳 (平成 24 年度)

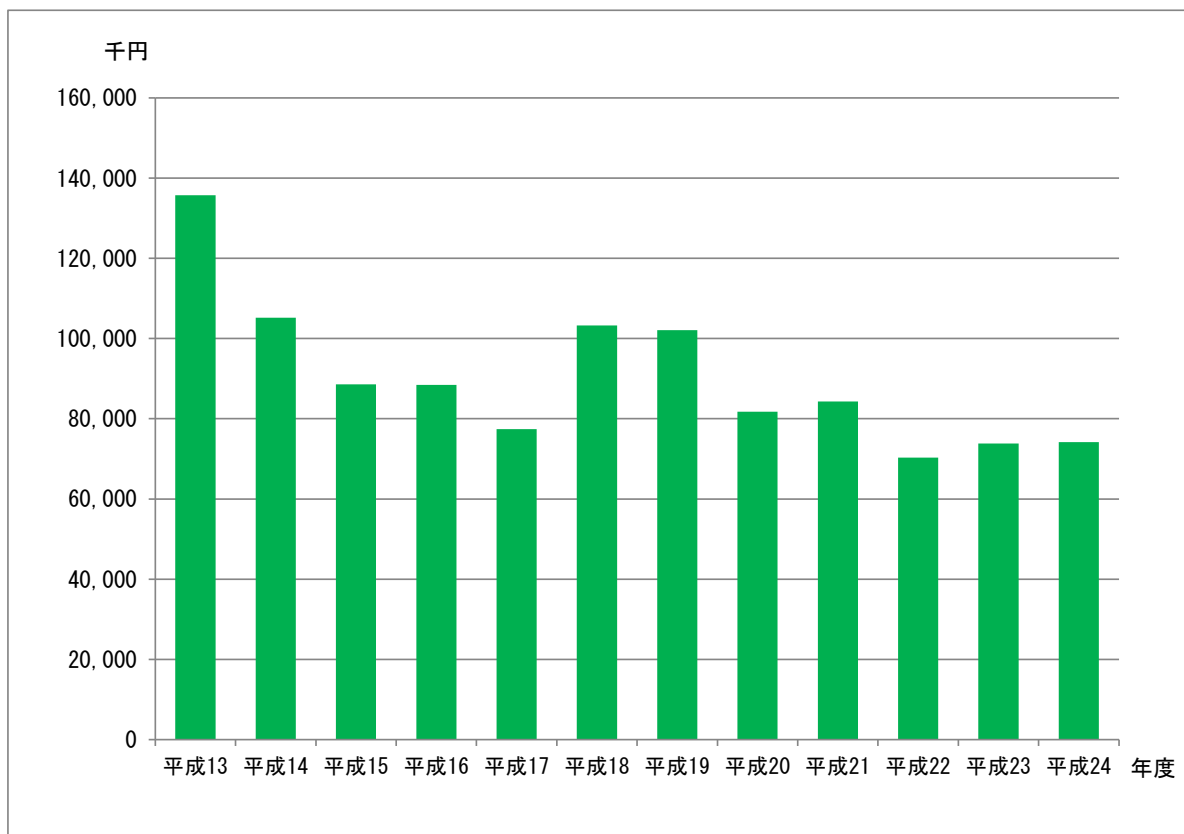
	合計費用	人口1人当たり
	千円	円
投資的経費	3,874,530	30,780
維持補修費	74,203	589

平成25年3月末人口(住民基本台帳) 125,879人

■建物に要した投資的経費



■建物に要した維持補修費



平成24年度地方財政状況調査による

(5) 貸借対照表

貸借対照表とは、ある特定の時点における財務情報（ストック情報）を表示した報告書のことです。本市の資産や負債、行政サービスに要した経費等の財政実態を明らかにします。これら貸借対照表など財務情報を開示することで、市民の皆さまや職員のコスト意識を高めることができます。貸借対照表の主な内容と見方は以下のようになり、貸借対照表は次ページになります。

<貸借対照表の定義と内容>

定義	内容
決算時点における市の財政状態を示すもので、これまで市が建設してきた施設等（資産）の累計額と、その調達財源（負債と純資産）を把握することができます。	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代に引き継ぐ資産はいくらあるのか？ ・次世代に負担を先送りした借金残高は？ ・当年度までに提供済みの行政サービスについて、次世代に先送りされた負担（引継ぎ資産のない負担）はどれだけか？

<貸借対照表の見方>

【資金の使途】	【資金の源泉】
借 方	貸 方
資 産 (土地・建物・基金・現金等)	負 債 (地方債・退職手当引当金) 将来世代の負担
将来世代に引き継ぐ社会資本 債務返済の財源等	純 資 産 (国庫補助金・一般財源等) 過去および現世代による負担

平成 24 年度末における有形固定資産は、約 1,670 億円であり、その内半数以上は道路や下水道などの「生活インフラ・国土保全」です。これらを除いた施設の有形固定資産は、約 732 億円となっており、その内幼稚園、小中学校などの「教育」が 456 億円と最も多くなっています。市民一人当たりの資産は、約 132 万 5 千円になります。

本市では貸借対照表と合わせて行政コスト計算書を作成しています。これは、人的サービスや給付サービス等、行政サービス全般の供給に要した経費を集計したものです。その中で、有形固定資産の減価償却費は年間約 43 億 4 千万円となっており、経常行政コストの 12.4%を占めます。

この有形固定資産の減価償却費は、建築したときの費用を各施設の耐用年数に基づき少しずつ分割した費用であり、毎年コストとして発生します（建物の評価が年々下がるので、年度毎に金額は変わります）。また、有形固定資産額は施設毎に減価償却分減少します。

■貸借対照表による財務分析

指 標	草津市 (H24)	草津市 (H23)	県内 10 市平均 (H23)
① 現世代負担比率	83.6%	83.6%	79.6%
② 将来世代負担比率	22.7%	22.6%	27.8%
③ 歳入額対資産比率	4.67 年	4.44 年	4.22 年
④ 有形固定資産の行政目的別割合			
生活インフラ・国土保全	56.2%	56.9%	44.9%
教育	27.3%	26.3%	33.4%
福祉	3.9%	3.9%	4.5%
環境衛生	4.0%	4.2%	2.8%
産業振興	2.6%	2.7%	5.8%
消防	0.7%	0.6%	0.8%
総務	5.3%	5.4%	7.8%
⑤ 資産老朽化比率	44.6%	43.3%	47.2%

出典：平成 24 年度財務書類 4 表

県内 10 市＝長浜市・近江八幡市・守山市・栗東市・野洲市・甲賀市・湖南市・東近江市
・米原市・草津市

① **現世代負担比率**＝純資産（1,397 億 6,604 万円）／公共資産合計（1,671 億 6,523 万円）
現存する社会資本が、過去から現代世代の負担でどれだけ賄われたかを表します。

② **将来世代負担比率**＝地方債残高（380 億 410 万円）／公共資産合計（1,671 億 6,523 万円）
現存する社会資本が、将来世代の負担によりどれだけ形成されたかを表します。

公共資産整備の財源をどこに求めてきたかを示す「現世代負担比率」「将来世代負担比率」を見ると、その大部分（8 割超）を過去から現代世代の負担（市税、補助金等）によって実施しており、他市と比べて将来世代の負担が軽くなっていると言えます。

③ **歳入額対資産比率**＝資産合計（1,845 億 2,169 万円）／資金収支計算書の収入合計
(395 億 4,154 万円)

歳入額対資産比率は、資産残高（社会資本として形成された固定資産や積み立てられた基金等の財産総額）が歳入総額（各年度の歳入決算額）の何年分に相当するかを表しており、社会資本整備の度合いを示す指標です。インフラ整備か福祉などのソフト事業に注力するのかは政策判断による部分が大きいと言えますが、一般にこの比率が高いほど、ストックとしての社会資本整備が進んでいることとなります。

本市では、歳入の約4年半分に相当する資産総額を有していることが分かります。県内他市との比較では、平均値よりもやや高くなっており、本市が社会資本整備に積極的に取り組んできた結果であると言えますが、一方で、それだけ資産の維持管理に多額の経費が必要となることを示しており、注意が必要です。

④ 有形固定資産の行政目的別割合

他団体と比較することにより、市の資産形成の特徴（重点配分等）を把握できます。

公共資産の分野別内訳を見ていくと、生活インフラ・国土保全（土木費関連）の割合が相対的に高くなっており、その内訳を見ていくと、本市は特に、道路整備に重点を置いてきたことが分かります。

一方、他市との比較で、教育分野の割合が低くなっているのは、文化ホール等の高額な大規模施設を有していないことが影響していると考えられます。

⑤ 資産老朽化比率 = 減価償却累計額（836億1,364万円）／有形固定資産合計
－土地＋減価償却累計額（1,875億7,549万円）

資産老朽化比率は、現存する社会資本が、耐用年数に対して平均してどの程度の年数が経過しているかを表します。

本市は、平均的な数値（35～50%）の範囲内となっており、比較的老朽化が進んでいないと言えますが、今後は、長寿命化を考慮した維持管理を行っていく必要があります。

2-4. 公共施設の現況

(1) 市内公共施設の状況

本市が所有している公共施設は143施設539棟（平成25年11月現在）あります。本白書では、施設を下記の9種類に区分し、集計・評価します。

■区分別施設概要

区分	用途	施設数	床面積
1. 行政施設	庁舎、消防施設	10	31,793 m ²
2. 教育施設	幼稚園、小学校、中学校、教育集会所、教育研究所	35	149,703 m ²
3. 生涯学習施設	市民センター（公民館）、まちづくりセンター、人権センター、図書館 など	19	16,701 m ²
4. 福祉施設	隣保館、支援施設、保育所、児童育成クラブ	29	22,449 m ²
5. 観光・産業振興施設	まちなか交流施設、就労支援施設、市民交流プラザ、草津宿街道交流館 など	6	4,680 m ²
6. 公園・スポーツ施設	公園事務所、公園内施設、体育館、健康増進施設 など	11	21,925 m ²
7. 住宅施設	団地、集会所	23	48,789 m ²
8. 衛生施設	火葬場、クリーンセンター、処分場	3	7,050 m ²
9. その他施設	駐車場、文化財収蔵関連施設、学校給食センター	7	13,627 m ²
合計		143	316,717 m ²

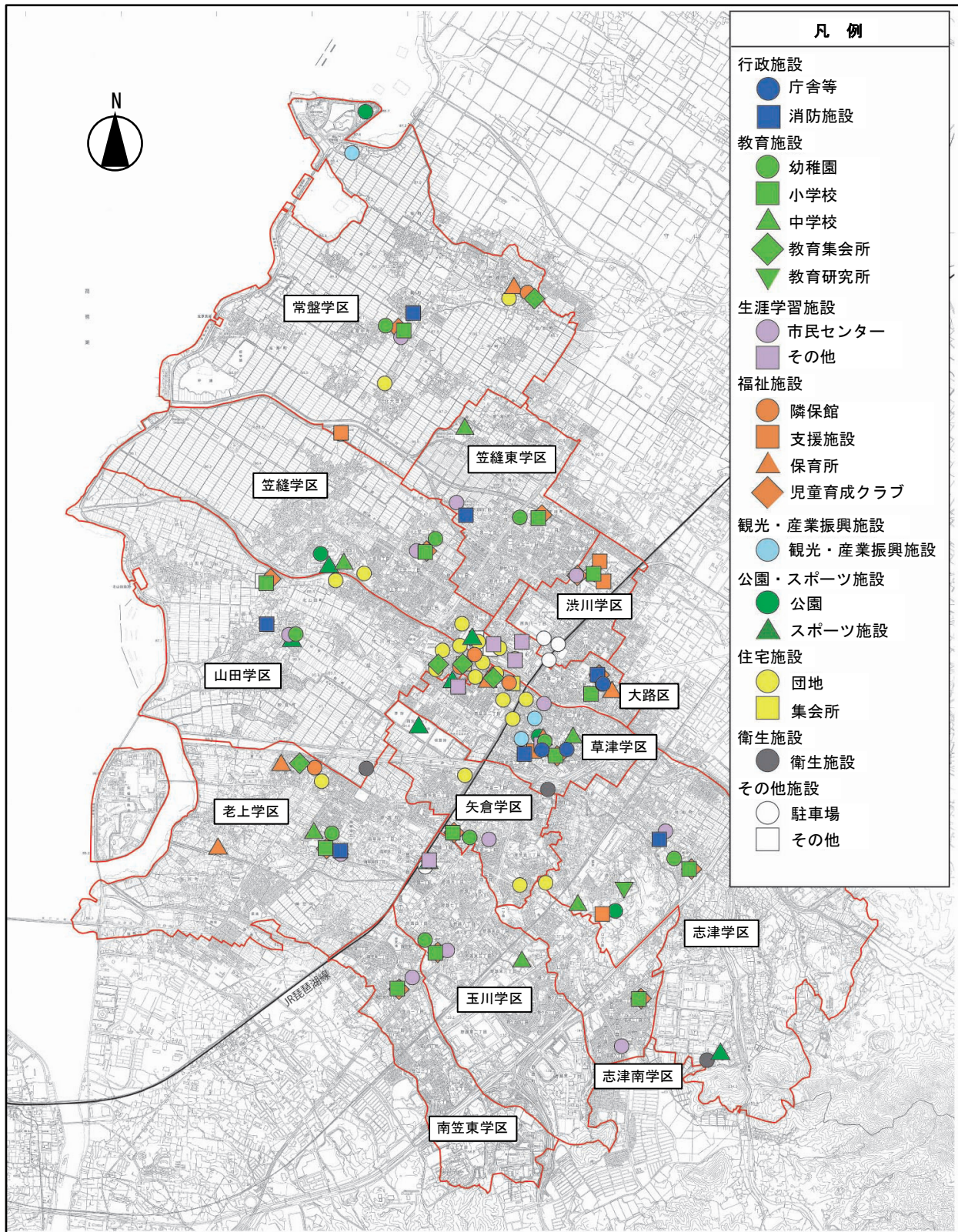
市内13に分割された学区毎に配置された施設状況は、次のようになります。

■学区別人口

学区	人口
全体	128,017
志津学区	11,864
志津南学区	5,993
草津学区	10,612
大路区	11,128
矢倉学区	9,766
渋川学区	8,559
老上学区	16,907
玉川学区	11,243
南笠東学区	7,911
山田学区	8,046
笠縫学区	10,890
笠縫東学区	10,072
常盤学区	5,026

*人口は、平成26年4月時点 住民基本台帳

■学区別施設配置状況図



平成 26 年 4 月現在

■学区別施設一覧

学区	行政区設		教育施設		生涯学習施設		福祉施設		観光・産業振興施設	
	施設数	施設名	施設数	施設名	施設数	施設名	施設数	施設名	施設数	施設名
志津学区	1	第2分団 消防詰所	4	志津幼稚園 志津小学校 高穂中学校 教育研究所	1	志津市民センター	2	長寿の郷ロクハ荘 のびっ子志津		
志津南学区			1	志津南小学校	1	志津南 市民センター	1	のびっ子志津南		
草津学区	3	草津市役所 市役所 立体駐車場 第1分団 消防詰所	4	中央幼稚園 草津小学校 草津中学校 西一教育集会所	3	草津市民センター 草津アマカホール 図書館	5	西一会館 さわやか 保健センター 草津保育所 草津第二保育所 のびっ子草津	2	草津市まちなか 交流施設 草津宿街道交流館
大路区	2	合同ビル 第7分団 消防詰所	2	大路幼稚園 草津第二小学校	3	大路市民センター まちづくり センター 草津コミュニティ 支援センター	2	第六保育所 のびっ子大路		
矢倉学区			2	矢倉幼稚園 矢倉小学校	1	矢倉市民センター	1	のびっ子矢倉		
洪川学区			1	洪川小学校	1	洪川市民センター	3	障害者 福祉センター 発達支援センター のびっ子洪川		
老上学区	1	第3分団 消防詰所	4	老上幼稚園 老上小学校 老上中学校 橋岡教育集会所	1	老上市民センター	4	橋岡会館 第三保育所 第五保育所 のびっ子老上		
玉川学区			3	玉川幼稚園 玉川小学校 玉川中学校	2	玉川市民センター 南草津図書館	1	のびっ子玉川	1	市民交流プラザ
南笠東学区			1	南笠東小学校	1	南笠東 市民センター	1	のびっ子南笠東		
山田学区	1	第4分団 消防詰所	4	山田幼稚園 山田小学校 新田教育集会所 新田 教育集会所別館	1	山田市民センター	3	新田会館 新田会館分館 のびっ子山田	1	就労支援施設
笠縫学区			3	笠縫幼稚園 笠縫小学校 松原中学校	2	笠縫市民センター 人権センター	1	のびっ子笠縫		
笠縫東学区	1	第5分団 消防詰所	3	笠縫東幼稚園 笠縫東小学校 新堂中学校	1	笠縫東 市民センター	1	のびっ子笠縫東		
常盤学区	1	第6分団 消防詰所	3	常盤幼稚園 常盤小学校 芦浦教育集会所	1	常盤市民センター	4	常盤東 総合センター なごみの郷 第四保育所 のびっ子常盤	2	シルバーワーク プラザ グリーンプラザ からすま
合計	10	31,793 m ²	35	149,703 m ²	19	16,701 m ²	29	22,449 m ²	6	4,680 m ²

公園・スポーツ施設		住宅施設		衛生施設		その他施設		合計		区分
施設数・施設名		施設数・施設名		施設数・施設名		施設数・施設名		施設数・人口・延床面積		学区
2	ロクハ公園 志津運動公園			1	クリーンセンター			11	11,864人 28,716㎡	志津学区
								3	5,993人 6,897㎡	志津南学区
2	込田公園 ふれあい体育館	7	下中ノ町団地 西一団地 北中ノ町団地 菰原団地 六ノ坪団地 西草津団地 西一住宅集会所	1	火葬場			27	10,612人 63,338㎡	草津学区
						1	草津駅東 自転車駐車場	10	11,128人 18,094㎡	大路区
1	三ツ池運動公園	3	矢倉団地 玄甫団地 玄甫北団地					8	9,766人 12,061㎡	矢倉学区
						2	草津駅西口 自転車駐車場 草津駅西口第2 自転車駐車場	7	8,559人 13,943㎡	洪川学区
		1	橋岡団地					11	16,907人 27,236㎡	老上学区
1	健康増進施設					1	南草津駅自転車 自動車駐車場	9	11,243人 22,951㎡	玉川学区
								3	7,911人 6,973㎡	南笠東学区
1	武道館	9	陽ノ丘団地 木川団地 砂池団地 東木川団地 宮前団地 寺前団地 神宮団地 西木川団地 新田住宅集会所	1	処分場	1	学校給食 センター	22	8,046人 41,669㎡	山田学区
3	弾正公園 総合体育館 野村運動公園	1	笠縫団地			2	野村文化財 収蔵整理室 野村文化財 収蔵庫	12	10,890人 36,697㎡	笠縫学区
								6	10,072人 16,115㎡	笠縫東学区
1	水生植物公園 みずの森	2	常盤団地 芦浦団地					14	5,026人 22,013㎡	常盤学区
11	21,925㎡	23	48,789㎡	3	7,050㎡	7	13,627㎡	143	128,017人 316,717㎡	合計

※ロクハ公園は志津学区、志津南学区にまたがっていますが、白書の対象となる建物の在る志津学区に分類しています。

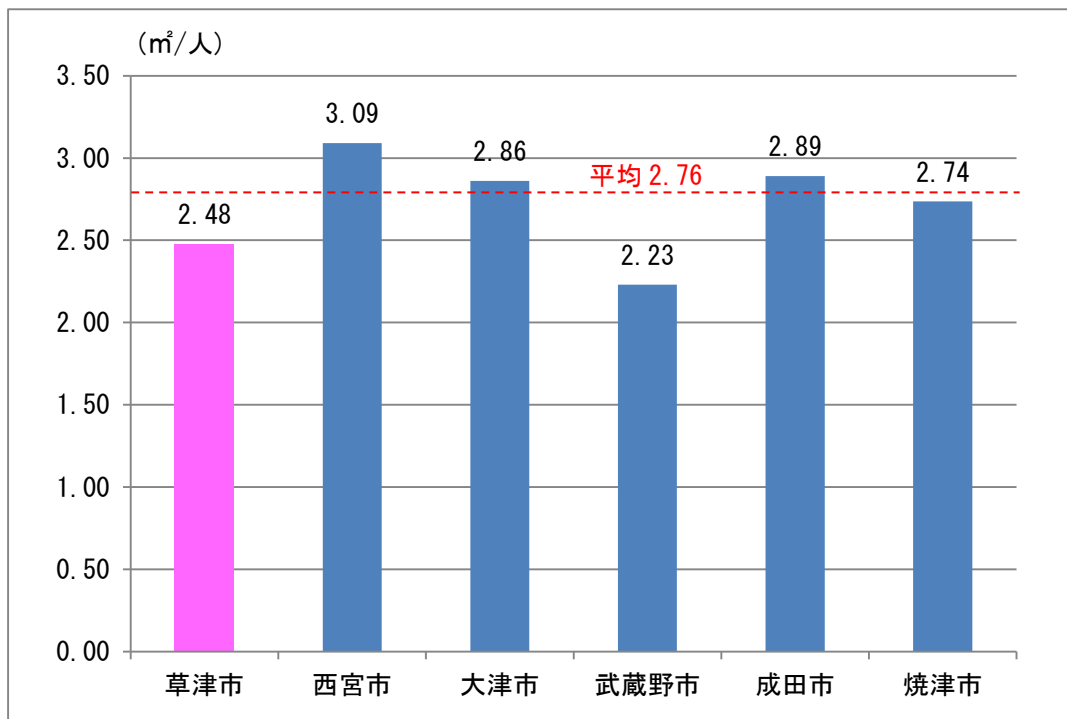
(2) 人口1人当たりに対する施設面積の他都市との比較

すでに公共施設白書を発行している自治体の中から、人口規模や産業構造が本市と同規模の武蔵野市、成田市、焼津市の3市のほか、近隣の大津市、同じ近畿圏の西宮市を選定して、人口1人当たりの施設面積を比較しました。

中核市である西宮市、大津市は人口1人当たりの施設面積が、本市より多くなっています。

これを本市と同規模の人口都市と比べると、武蔵野市よりは多いが、成田市および焼津市よりは少なくなっています。

これら5市の平均値は2.76 m²/人であり、本市の1人当たりの施設面積2.48 m²/人は比較的少ないものであることが分かります。



	延床面積(m ²)	人口(人)	
草津市	316,717.0	127,570	(平成26年2月28日:住民基本台帳人口)
西宮市	1,491,888.9	482,506	(平成25年12月31日:住民基本台帳人口)
大津市	979,082.0	342,585	(平成26年3月1日:住民基本台帳人口)
武蔵野市	314,173.0	140,725	(平成26年3月1日:住民基本台帳人口)
成田市	378,573.8	131,174	(平成26年2月28日:住民基本台帳人口)
焼津市	393,644.8	143,564	(平成26年2月28日:住民基本台帳人口)

(3) 公共施設整備状況

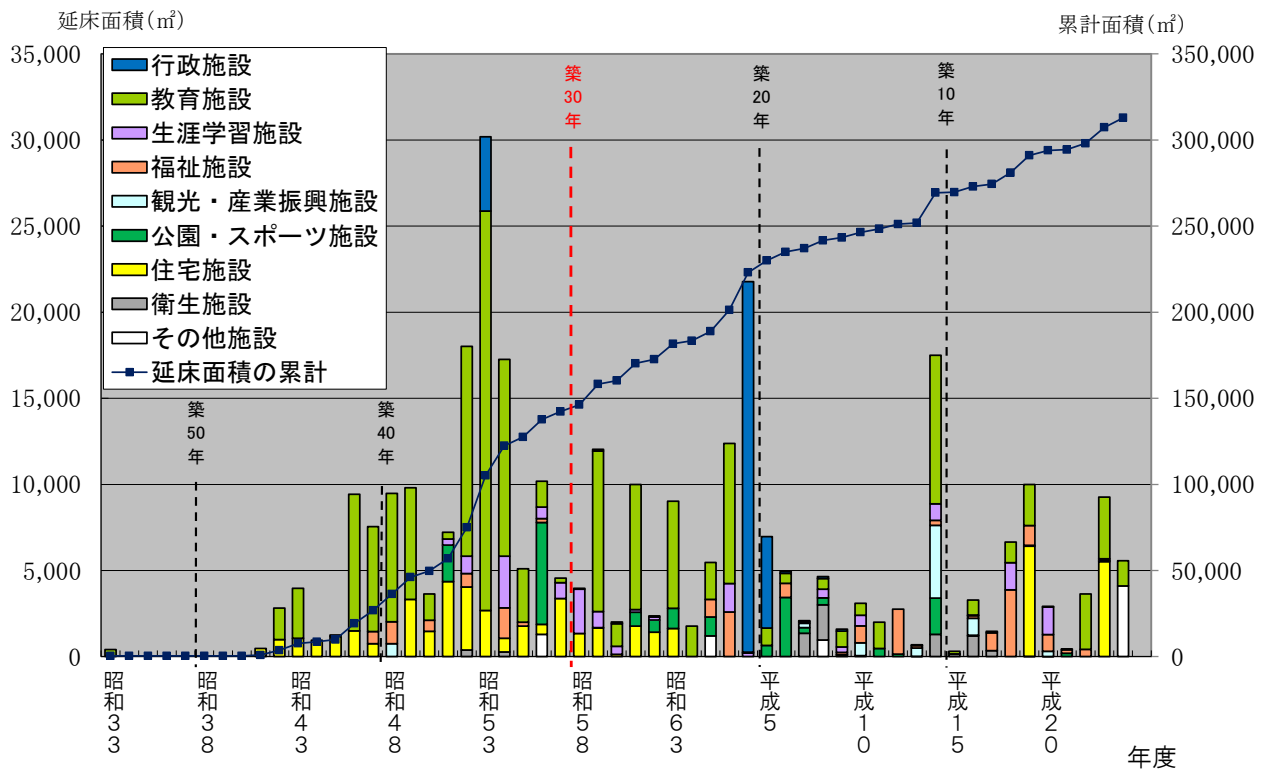
本市における公共施設全体を面積、構造、耐震、コストの4つの項目に分類し整理すると次のようになります。なお、区分別に整理した結果を28ページ以降にとりまとめています。

① 現況の建物

平成24年度以前に建設した公共施設の整備状況を建築年度別延床面積で見ると、昭和53年後に施設整備が集中しています。この年度に整備された施設を含め、大規模な修繕・更新が必要となる築30年以上経過している施設が多い状況です。

次のグラフの見方を説明すると、例えば、平成5年に建築した建物の延床面積は約7,000㎡で築20年になり、それより経過年数が多い建物の累計面積は右の軸で表示する、約23.0万㎡です。

■年度別区分別延床面積 (㎡)



*平成4年度、5年度の行政施設の増加は、市庁舎関係（約2.2万㎡：築21年）によるものです。

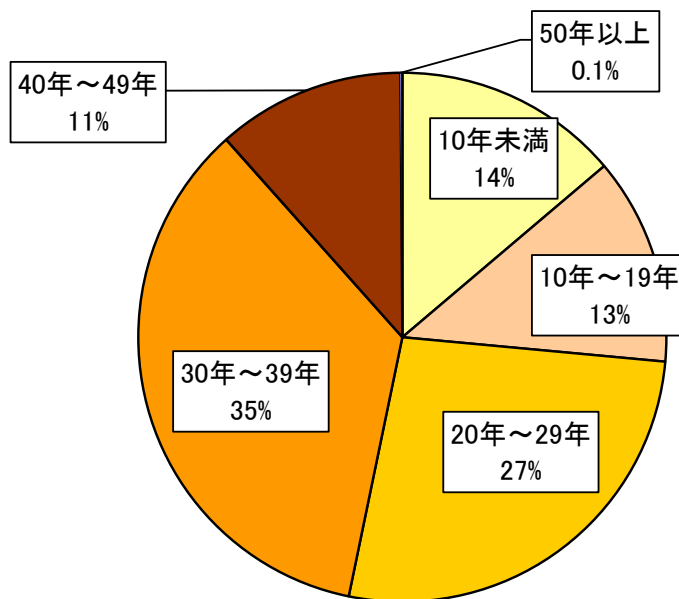
*平成14年度の教育施設および観光・産業振興施設の増加は、渋川小学校およびフェリエ南草津（約1.3万㎡ 築10年）の整備によるものです。

a. 経年別内訳

前ページの年度別区分別延床面積のグラフでは、昭和 50 年代に大きく面積が増加していますが、多くは教育施設であり、これらの建物は築 30 年を超えています。

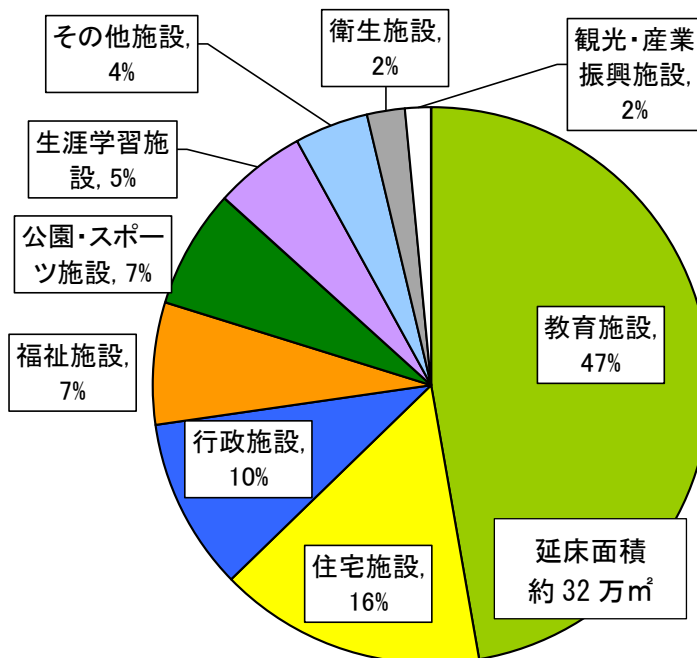
経年別の内訳を見ると、大規模な修繕・更新が必要となる築 30 年以上の建物が約 46% (約 14.6 万 m²) を占めます。

10 年後の平成 35 年度には、築 30 年以上の建物は約 74% (約 23.0 万 m²) を占めるようになります。



b. 区分別内訳

区分別の内訳では、教育施設が約 15.0 万 m² で 47% となっています。次いで住宅施設が約 16% (約 4.9 万 m²) を占め、教育・住宅以外の施設は、全体の 1/3 の 37% (約 11.8 万 m²) となっています。

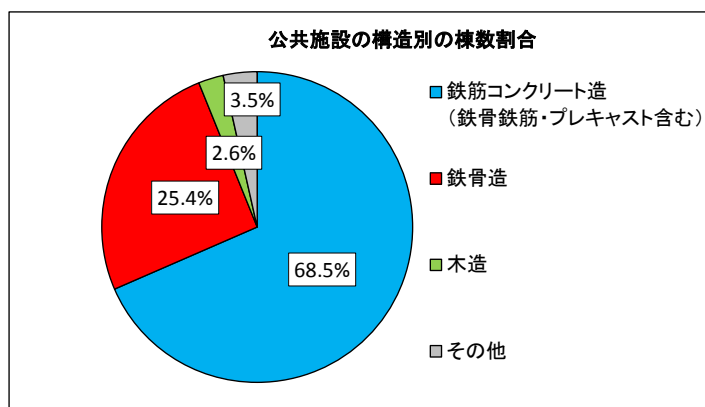


② すべての公共施設の構造別割合

公共施設の構造種別を棟数で見ると、約 69%が鉄筋コンクリート造であり、鉄骨造の約 25%を加えると約 94%です。これを面積別で見ると、約 81%が鉄筋コンクリート造であり、鉄骨造の約 18%を加えるとほぼ 100%です。

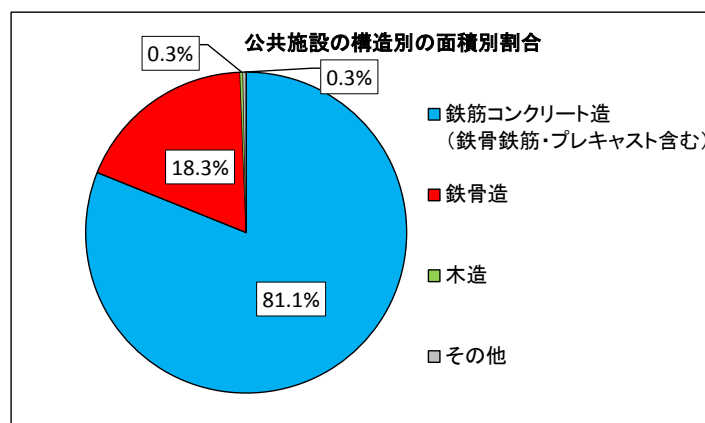
■公共施設の構造別の棟数割合

	建物数 (棟)	割合
鉄筋コンクリート造 (鉄骨鉄筋・プレキャスト含む)	369	68.5%
鉄骨造	137	25.4%
木造	14	2.6%
その他	19	3.5%
合計	539	100.0%



■公共施設の構造別の面積割合

	延べ床面積 (㎡)	割合
鉄筋コンクリート造 (鉄骨鉄筋・プレキャスト含む)	256,891	81.1%
鉄骨造	57,923	18.3%
木造	937	0.3%
その他	966	0.3%
合計	316,717	100.0%



③ 耐震化の状況

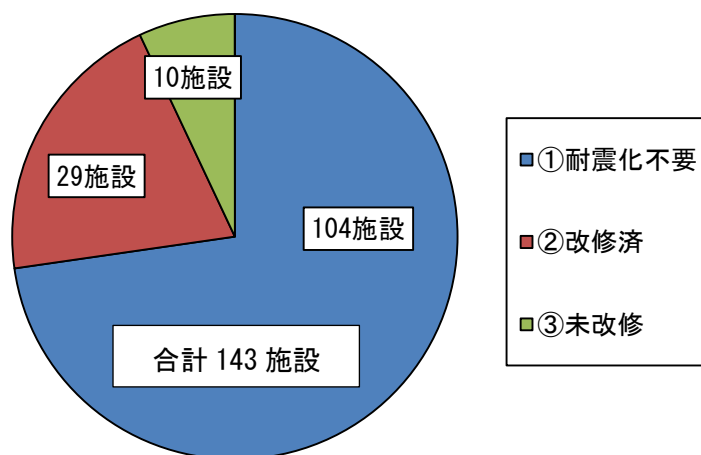
平成 26 年 3 月時点における施設の耐震化率は 93%と高い水準です。

区分別でみると、住宅施設、衛生施設、その他施設はすべて耐震化済みです。また、幼稚園、小学校、中学校、市民センターは耐震化率 100%です。

■ 区分別耐震化状況

平成 26 年 3 月時点

	①耐震化不要	②改修済	③未改修	④=①+② 耐震化済施設 計	⑤ 施設合計	④/⑤ 耐震化率
行政施設	9	0	1	9	10	90.0%
教育施設	11	23	1	34	35	97.1%
生涯学習施設	16	1	2	17	19	89.5%
福祉施設	23	2	4	25	29	86.2%
観光・産業振興施設	5	0	1	5	6	83.3%
公園・スポーツ施設	9	1	1	10	11	90.9%
住宅施設	23	0	0	23	23	100.0%
衛生施設	1	2	0	3	3	100.0%
その他施設	7	0	0	7	7	100.0%
合計	104	29	10	133	143	93.0%

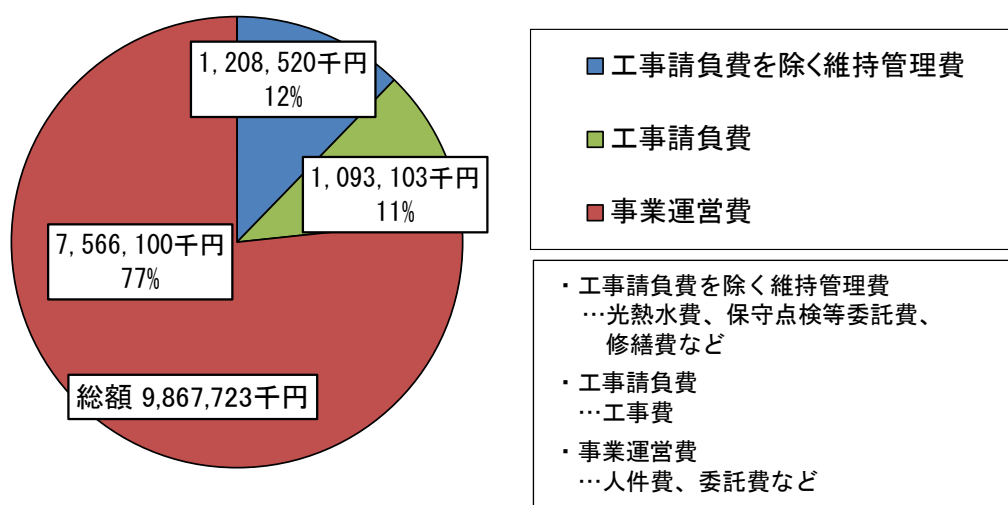


④ すべての公共施設のコスト状況

施設に要する総コストは、①工事請負費を除く維持管理費（光熱水費、保守点検等委託費、修繕費など）、②工事請負費、③事業運営費（人件費、委託費など）の年間に発生するコストの合計であり、平成 24 年度における施設の総コスト状況をみると、1 年間に施設の工事や維持管理、事業運営にかかった費用は、総額約 98 億 7 千万円になります。

内訳をみると、コストの約 8 割が事業運営費であり、約 75 億 7 千万円です。次いで、工事請負費を除く維持管理費約 12 億 1 千万円、工事請負費約 10 億 9 千万円です。

平成 24 年度の総コスト



これを施設区別でみると、最もコストがかかっているのが教育施設約 54 億 2 千万円（55%）となっており、次いで福祉施設約 19 億 4 千万円（20%）と、この 2 つの区分で 75% 近くを占めています。

平成 24 年度の区別総コスト

